

改正労働者派遣法に基づくマージン率等の情報

《2025年度》

■ 派遣労働者数及び派遣先社数

派遣労働者数： 101 名

派遣先社数： 14 社

■ 労働者派遣に関する料金額の平均額

¥37,176/日（8H） ※全派遣労働者の1日あたりの平均売上金額

■ 労働者派遣に関する賃金の平均額

¥22,742/日（8H） ※全派遣労働者の1日あたりの平均賃金

■ マージン率

38.8% $(¥37,176 - ¥22,742) \div ¥37,176 \times 100$

《マージン内を占める各項目》

- 営業利益
- 法定福利費
(雇用主として負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険などの社会保険料)
- 会社運営費
(オフィス賃料、採用活動時の広告宣伝費、社有車維持・購入費、CAD端末などの設備費など)
- 福利厚生費
- 有給休暇利用時の賃金
- 退職金積立費用
- 教育訓練費
(導入研修・フォローアップ講座・階層別教育などの社内教育費、各種セミナー・展示会の受講費など)

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度について

【訓練内容】：人事制度に基づき実施

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用の負担	賃金支給
導入研修 (ビジネスマナー安全衛生 PC 操作等)	雇入時全員	OFF-JT	無償	有給
中堅社員研修	3 等級昇格時	OFF-JT	無償	有給

【キャリアコンサルティング相談窓口】の連絡先

相談窓口：人事部 連絡先：052-564-8600

■ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している

協定労働者の範囲（開発設計、実験評価業務）

協定書の有効期限：2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間